

大井町 通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取り組みの方針~

平成 28 年 3 月

大井町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

近年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大井町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 大井町通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「大井町通学路安全推進会議」を設置します。

機関・団体名	
大井町教育委員会教育総務課	大井町総務安全課防災安全室
大井町立大井小学校	松田警察署
大井町立相和小学校	大井町都市整備課
大井町立上大井小学校	県西土木事務所道路維持課
大井町立大井小学校 PTA	
大井町立相和小学校 PTA	
大井町立上大井小学校 PTA	

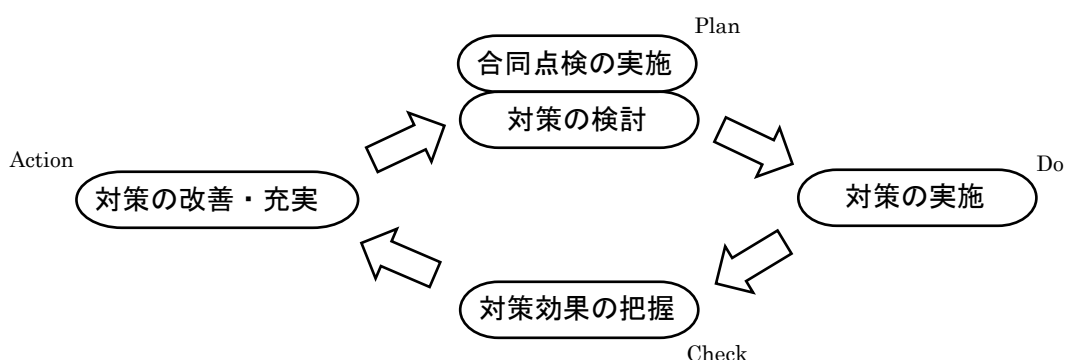
3. 取り組み方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的に合同点検を実施するとともに、点検により対策を講じた箇所の効果を把握するように努め、十分な対策となっているかどうかを検証することで、必要に応じて対策の改善や充実を図っていきます。

これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施することで、通学路の安全性を向上させてまいります。

【PDCA サイクル イメージ図】



(2) 定期的な合同点検

町内の小学校を3つのグループに分け、それぞれ学校、道路管理者、警察、教育委員会等が参加する合同点検を年1回実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策の実施後も、合同点検や対策の効果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

【年間スケジュール】

時期	内 容	実施機関
4月	[依頼] ・通学路の点検必要箇所 ・対策実施後の効果測定	教育総務課→学校
6月	[報告] ・通学路の点検必要箇所 ・対策実施後の効果測定	学校→教育総務課
7月	合同点検の実施	通学路安全推進会議構成員
8～9月	通学路安全推進会議の開催 ・対策内容の検討 ・対策実施に向けた調整	通学路安全推進会議構成員
	通学路の危険箇所と対策検討結果の公表	教育総務課
9～3月	対策の実施 ※予算措置が伴うものは次年度以降実施	各主管部門

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとで「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、町ホームページで公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図